

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	電気自動車導入促進事業	細事業名	新継区分	新規事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(3)エネルギーの有効活用					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 24 年度					
現状の課題	産業革命以降、世界のエネルギー消費や温暖化の原因であるCO2排出量は増加しつづけており、気候変動・生態系への深刻な影響が懸念されている。エネルギー起源CO2排出の20%は、運輸部門が占めており、自動車産業にとってCO2削減は非常に大きな課題である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成22年度 予算現額			0
			平成23年度	公用車の更新にあたり、1台の電気自動車への買い替えを行うとともに、本庁・支所に急速充電ステーションを設置する。	電気自動車(公用車)導入 1台 電気自動車充電ステーション設置 4箇所	15,000
			平成24年度	前年度に引き続き、公用車2台を電気自動車に更新する。さらに、道の駅や観光拠点施設に急速充電ステーションを設置し、南丹市内を電気自動車で移動できる環境を整える。	電気自動車(公用車)導入 2台 電気自動車充電ステーション設置 6箇所	24,000
具体的な実施内容	地球温暖化の防止、環境・資源問題の解決に有効な電気自動車の普及を推進するため、公用車への導入と充電インフラ整備を行う。					
事業の目的	地域における電気自動車の普及促進に向けて、市において先駆的に導入を図るとともに、普及のネックのひとつである充電インフラを整備する。					
事業の効果	電気自動車の導入メリットを市民にPRできるとともに、充電インフラが整うことで、電気自動車を使った観光・ビジネス等の来訪者の増加が期待できる。				0	